

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和元年9月3日 午前11時12分 開 会

出席委員

委員長	古橋智樹
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

都市産業部長	鈴木芳明
建設部長	石塚洋二
観光商工課長	根本和幸
都市整備課長	大久保昌明

出席書記名

議会事務局 青山哲士

議 事 日 程

令和元年9月3日（火曜日）午前11時12分開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 調査事項
 - (1) 歩崎公園保岸棧橋設置工事の契約について
 - (2) 平成30年度かすみがうら未来づくりカンパニーの事業報告について
 - (3) その他

開 会 午前11時12分

○古橋智樹委員長

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。議会事務局、青山主任を指名いたします。

ここでお諮りいたします。本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおり行うことよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ご異議がございませんので、そのようにさせていただきます。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時15分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、歩崎公園護岸・棧橋設置工事の契約についてを議題といたします。

説明を求めます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部（鈴木芳明君）

本日お時間をいただき、ありがとうございます。歩崎公園護岸・棧橋設置工事の契約につきまして契約が完了しましたので、そのご報告と今後の作業状況についてご説明をさせていただきます。

担当の根本課長のほうから説明しますので、よろしくお願いをいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、説明を求めます。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、歩崎公園護岸・棧橋設置工事の契約についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いします。

工事名、歩崎公園護岸・棧橋設置工事は令和元年4月23日に入札を行いまして、7月29日に契約を締結しています。

工期が令和元年7月30日から令和2年3月31日までの246日間となります。

請負代金が1億692万円、請負会社が常総・久松特定建設工事共同企業体となります。

なお、今回の工事につきましては、霞ヶ浦湖上ですので国土交通省かすみがうら工事事務所の許可をいただいておりますが、霞ヶ浦が10月末まで取水期となるため工事に入ることができませんので、工事は11月以降となります。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まず、何回も言っていると思うんだけど、当初のイメージ図と大幅に違いますよね。場所も違う。これは、当初はあくまでもイメージであって、具体化はその後だったということで、浮棧橋の形が構造図から出てきたんですが、これは特別な何か理由がございますか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

特に霞ヶ浦の場合の波の影響でありますとか、風の影響などを考慮して、イメージ図とは違った今回の完成予想図、そういうふうになってございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

位置も違うと言ったでしょう。歩崎のあの交流センターからずっと行ったらすぐというところから、かなり砂だまりのほうに移動しているでしょう、位置が。この上から見てもわかるように。それ何か理由ありますか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

1つは、水深の問題がございまして、歩崎漁港に寄るほど底が深くなっているという経緯が測量の結果わかりましたので、ここでという部分。また、現場には樋門がございまして、国土交通省のほうから10メートル離すようにという指導がございましたので、今回この位置に決定をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、国交省からそういう指導なんかは当然入ることになるんだよね。だからイメージそのものがもう極めて全くだめだったということになるんじゃないかなと思うんですよ。それは今言ってもしょうがないので。

問題は、この予定価格が幾らなのか、落札金額が幾らなのか。その入札結果は何で今回提出しないんですか。予定価格とその入札結果のやつは。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

すいません、その辺はちょっと添付漏れでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

添付漏れというのも大きいんだよ。予定価格が幾らなのかわからないよ。そうしたら落札金額が幾らなのかってわかるでしょう。最低制限価格もあるじゃないですか。最低制限価格、私の記憶だと、ちょっと見たんだけど、落札金額は9900万なんだよ。最低制限価格が900万なんだよね。

一方は1億を超えていた、税抜きでね。というふうになっているんですよ。

今、それを出せませんか。その資料。

○古橋智樹委員長

では、それに関して鈴木部長。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

資料、私のあれは……。

○佐藤文雄委員

何でないのよ。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

ありますけど、書き取り表じゃなくて、そのまとめた予定価格と、それから最低制限額と、それから落札率等は持っているんですけども、それ口頭でお話しさせてもらったんではまずいですか。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が私の記憶の中で口頭で言っているんだから、確認しなくちゃいけないでしょう、文書で。当然言われると思わなかった。

○古橋智樹委員長

いや、口頭で説明いただきたいと思いますけれども、いいですか。

説明を求めます。

鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

入札改札日が、先ほども申しましたが令和元年、ことしの7月23日でございます。予定価格が、税

抜きでございますが1億139万円でございます。最低制限価格につきましては9048万6000円でございます。

応札者数は2社で、JVでございますが、1社がジョウソウ・ヒサマツ特定建設工事共同企業体でございます。応札額が9900万円でございます。2社目が、カブキ・タツミ特定建設工事共同企業体でございます。1億100万円でございます。

落札につきましては、常総・久松特定建設共同企業体が9900万円で落札をしております。落札率につきましては97.64%となっております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いずれにしてもかなりのぼろもうけになっているわけですよ。900万ほどね。97.6でしょう。社長の話によると、土砂というか、霞ヶ浦の海底の土砂を取り除くのは放射能汚染があるからあんなの嫌なんだと言いながら応札しているんだよね。そういうところでは、かなり談合の疑いがあるなというふうに私は思っています。それについては別にとやかく今ここで——その前に言いたかったんです、談合が成立しているんじゃないかと言いたかったんですよ。ところが、なかなかその相手側が情報が入らなかったのと言えなかったんですがね。

いずれにしてもタツミのほうは取る気がなかったということなんです。

○古橋智樹委員長

ほかに。

○矢口龍人委員

これ活用計画というのが出ていますけれども、この棧橋ほどの程度活用を見込んでいるんですか、年間にすると。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

これからこの活用計画に書いてある、年間どのぐらい来ていただけるかというのを詰めていくことになりますので、まだ人数までは出していません。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

まだこれは調整だと。そのほかにもいろいろ出ているんだけど、やっぱり当然事業やるのには計画立てるんだから、この時点でその利用人員の数とか、利用回数とかというのは当然把握しているべきなんだけれども、それは全然、これからなんですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

2番目に書いてありますカヌーについては、現在、歩崎で行われるイベント開催時に地元のスポーツクラブの方にご協力をいただいて、カヌーが非常に人気がございますして参加をいただいているというのがありますので、その辺のカウントはできるかと思うんですが、そのほかにも大会とか、

そういうものにも活用ができるということですので、その辺の人数は把握できるかというふうに思っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

1億からの恐らくかけてやる事業なんで、やはりしっかりとした利用があつて、初めて効果があるというふうな思いがあるんで、その辺のところはしっかりと把握しておいていただきたいということと、これ利用するにはどういうふうな流れで利用することが可能なんですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

1つは、事前予約をいただいて、例えば交流センターで食事をしたいということであれば、ご予約をいただいて使っていただく。また、当日ここに来て、実際は連絡橋が上がった状態で管理をしようと思っておりますので、その辺は連絡をいただかないと使えないんですが、その辺を事前予約をいただくとかいう形で使っていきたいと思うんですが、また携帯等について、どうしてもこのまま誰でも入れる状態にしますと、釣り客であるとか、いたずらの心配もございますので、通常は、連絡橋は上げて、実際には栈橋には渡れないような状況で置いておきたいなというふうに考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですから、何かはっきりしない話があつて、もう少しマニュアル化して、利用するにはこういう手順でもってこういうふうなことなら使つていいとか、悪いとかつて、そういうことは全部規定までつくっておかないと思うんだけど、全くない状態なんですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

これから設置及び管理に関する条例等の制定をしていく中で、その辺を想定をしながら制定していきたいというふうに考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今先ほどいろいろおっしゃったように、管理がこれ大変だと思うんですよ。これ管理はどこがやるかということになると思うんだよね。これ1年中管理するしかないでしょうから、その辺のところ、当然管理費というのも相当かかってくると思うんですよ。その辺のところも計画の中に入っているのかどうなのかね。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

現在、日常の管理につきましては未来づくりカンパニーほうへ委託をしたいというふうに考えています。

あと、施設が大きいものですから、2年なり3年ないしで大きなメンテも入れるしかないかもしれませんが、その辺は今回、この栈橋のメーカーさんのほうにお願いをしようというふうに思っています。

○古橋智樹委員長

ほかに。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、そういう具体的な構想なんかが十分に練られていない中で設置だけをするというところに、これ逆さまだと。要求から出発して、今どのような団体が管理を指導するのか、それ私わかりません。どういう団体があってそういうものをどんどん進めたいという要望があったとか、そういうものが全く明らかにならないで、まずつくっちゃうと。つくったら、私も想定内だったんですが、未来づくりカンパニーが管理運営をする、管理運営するにはどのぐらいの費用がかかるのか。つくればいいというんじゃないでしょう、つくって、管理運営するわけでしょう。

あと、条例をつくらなきゃいけない可能性もありますよね。例えば指定管理者にするんだとか。それがもう最初から未来づくりカンパニーに決まっちゃっている。これは本当に多くの疑問がどんどん出てくるような中身になってしまうんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

場所が歩崎ということでございますので、一番近くにある未来づくりカンパニーに委託するのが一番いいのかなというふうには考えています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、もうこれもかなりの批判があるんですよ。ここに④大規模地震等発生時の広域的な市内にある救援物資等の水運の発着、今、大災害があったときに、ここで何を、物資を行き来させるのかと。回りが混乱しているときにこんなことはあり得ないような想定が間違っているという批判がね、もうこの話をすると必ず返ってきますよ。鈴木部長どうですか。鈴木部長がかなり強調していました。

○佐藤文雄委員

鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

その大規模地震等発生時の公的な避難というようなことで、大規模地震というようなイメージなんですけれども、その災害の場所が例えば陸地のほうで多く発生したとか、それから幹線道路が寸断されたとか、霞ヶ浦含めて全体がつぶれちゃったというイメージじゃなくて、大規模な災害も場所、場所の災害が発生したときにも、そういうふうなイメージで、全てが壊れたというイメージではなくて、そういうことのお考えですというような内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

余り長くは、時間ももったいないから。でも、ここには大規模地震発生時と言っているのよ。部分

的にそこで災害があつて避難をしなきゃいけないという、そういう問題じゃないということだよ。ここに大規模地震等発生時の広域的なつて書いているんだよ、だから、今の発言はちょっと訂正しなくちゃいけないんじゃないですか。何か私から言われたので訂正するような中身になっちゃっているんですよ。これから外れていますよ、④から。どうですか。

○古橋智樹委員長

鈴木部長。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

部分的な地震ではなくて大規模な地震であつたとしても、道路網が寸断されたとしても、たまたまこの水運があれば行けるというような規模が、部分的な地震じゃなくて大規模な地震でもここが確保されれば使えるというようなイメージでございます。

○古橋智樹委員長

いいですか。

○佐藤文雄委員

いいです。

とにかく1億から出してやる公共事業なんで、もう既に交流センターと同じ過ちをしないでもらいたいですよ。つくっちゃったはいいけど、後はどうなるかわからないようなそんな話じゃなくて、今からでも遅くないですから、この完成までにはきちっとした事業計画というのをしっかりとね、あと利用計画もきちんと出して、それをまた委員会のほうに報告してください。

お願いします。要望します。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、その辺は後でご報告させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

以上で本件については終了いたします。

次に、平成30年度かすみがうら未来づくりカンパニーの事業報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

平成30年度かすみがうら未来づくりカンパニーの事業報告についてでございますが、ことし4月に事業の所管替えがございまして、地域活性化DMO推進事業が地域未来都市推進会議（観光商工課）となっております。その中の事業であります未来づくりカンパニーの平成30年度の事業報告と決算状況につきまして、また令和元年度の事業計画についてご説明をさせていただくものでございます。引き続き根本課長よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、資料の2ページをお願いしたいと思います。

株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーの主な業務内容としまして、①多様なサイクルプログラムです。平成28年度から始まりましたサイクルプログラムも3年目に入り、着実に参加者も増加し

ています。通常プログラムのほか、秋フェス、夏フェス、エクスペリアンスなどのイベント版を開催し、ライドクエストが 257 人、レンタサイクルが 992 人で、サイクルプログラム全体で前年度から 396 人増加し、前年比 1.46 倍となっております。

今後もさらなる増加を目指すため、これまでの一般の利用者への PR 活動のほか、会社の福利厚生や社内レクリエーション活動に利用いただけるよう、営業活動を継続するとともに、近隣自治体と連携しライドクエストとして子どもたちの団体の受け入れを行っていきたいと考えています。

次に、3 ページをお願いします。

②地域商品を活用したレストラン「かすみキッチン」、地産地消バーベキューですが、かすみキッチンはオープン当初から一定の来客数を確保してきました。特に休日昼間は満席の日が多く、好評を得られてきましたが、夜間の客数が伸びていなかったことから、平成 30 年 5 月から夜間の営業を予約のみとしたことなどから、来客数が 1 万 5238 人と前年度から 70 人減少となっております。

今後、新メニューの開発やキッチンカーの有効利用などにより集客に努めたいと考えています。

また、バーベキューにつきましては春から夏を中心に利用者が大きく増加しています。全体で 767 人の利用があり、前年比較 1.35 倍となっています。

次に、4 ページの③農産物などを販売するマルシェの企画運営ですが、旬の農産物やフルーツを使ったオリジナルスイーツ、かすみがうら未来づくりカンパニーが地元生産者と合同で開発した加工品などの販売をしていますが、平成 29 年度から実施をしていますジェラートや軽食のメニューをさらに充実させ、サイクリストを初め、休日は客数が大幅に増加しています。

また、ウッドデッキを整備したため、週末はサイクルラックが満車になるほどの多くのサイクリストが立ち寄り、ピットストックとしての役割を十分に果たしています。

利用者数は 1 万 3815 人で、前年比 1.63 倍となっています。

次に、5 ページの平成 30 年度決算状況ですが、事業全体で売り上げ前年比が 1.54 倍、利用者数が 1.23 倍となっています。売上高を詳細に見ますと、かすみキッチンの売り上げ減少は夜間営業日減少が起因していると考えられます。

かすみマルシェの売り上げ増加や受託事業収入、指定管理者収入が増加し、売上高全体で 6418 万 3222 円となっています。そのほか、受取利息と自動販売機収入の営業外収益 44 万 496 円を加えまして、売り上げ全体で 6462 万 3718 円となりました。これに対しまして、食品や商品仕入れに係る売上原価が 1501 万 3218 円、人件費、広報宣伝費、水道光熱費、備品消耗品費、委託料などの販売及び一般管理費が 5739 万 725 円、法人税等 21 万 1000 円で、合計 7261 万 4943 円となりまして、最終的には 799 万 1225 円の損失となり、当初目標の黒字化については難しい結果となりましたが、売り上げ、集客ともに数字を伸ばしており、未来づくりカンパニーの事業目的であります地域資源を活用し域外からの消費をふやすことについて貢献できていると考えています。

次に、6 ページの令和元年度事業計画ですが、かすみキッチン、かすみマルシェ、サイクリング事業において総売上金額の 16% 増加を目指します。そのために、短期的なりピート率を向上させるため、施設限定商品の取り組みやアベニューの提供など、飽きさせない工夫や再訪のサイクルを早める取り組みを強化していくとともに、新たな取り組みとして、ちらし弁当などの惣菜販売事業も始めています。

また、そのほかにも、受託事業収入や指定管理収入が含まれていますが、令和元年度は受託事業大きく減少しますので、売上事業費として 6095 万 2480 円となっています。

次に、事業コストですが、原価率を下げるためメニューのつくり置きはせず、食品ロスの減少に努

めるとともに、先ほどの受託事業が減少することに伴う外部委託費も減額となりますので、事業費として 5033 万 9294 円となり、営業利益としまして 61 万 3190 円の黒字化を目指していくものでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

少し改善されていたけれども、かすみキッチンが頭打ちみたいなのですが、来年度 16%を目標として、営業利益を 61 万 3190 円にして黒字化しようということなのですが、この事業売上のほうのその他というのは何ですか。1299 万 520 円。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

指定管理費と委託事業です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

指定管理事業、前の決算のやつですよね。指定管理事業が、委託が 1700 万……

〔受託だよ〕と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員

受託。受託と指定管理者の収入と言ったよね。1700 万と 2300 万、これその他は何だかよくわからないよ。これってどうやって対比すればいいんですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

30 年度の決算のほうでいきますと、売上高の受託事業収入と指定管理収入がここの総務課のほうに入ってきています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、その他が少ないということなのですか。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

ここのその他で指定管理料が 871 万 5000 円でございます。その残り約 400 万が受託事業ということでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

受託事業の収入というのはどれを言うのかな……、受託事業収入はどういう中身なのかちょっと教えてくれる。

○古橋智樹委員長

根本課長。

○観光商工課長（根本和幸君）

市からの委託事業でありますとか、あと、未来づくりカンパニーで千代田果樹観光協会の案内業務などの委託事業を受託していますので、そういう収入になります。

○古橋智樹委員長

ほかに。

よろしいですか。

では、ご質問等もないようでございますので、本件を終結いたします。

次に、その他でございますが、都市産業部長より発言の申し出がありますので、これを許します。

鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

ありがとうございます。

土浦・かすみがうら土地区画整理事務組合のほうから、土浦における神立停車場線の工事予定について情報提供がございましたので、ご報告をさせていただきます。

担当の都市整備課<大久保課長よりご説明しますので、よろしくお願いします。

〔「資料は」と呼ぶ者あり〕

○都市産業部長（鈴木芳明君）

資料はないです。

○古橋智樹委員長

都市整備課長大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

都市整備のオオクボです。よろしくお願いたします。

口頭での報告になりますので、よろしくお願いたします。

神立停車場線の暫定的な供用開始についてでございます。

今般、土浦・かすみがうら一部事務組合から神立停車場線の暫定的な供用開始につきまして情報提供がありましたので、報告させていただくものでございます。

神立停車場線につきましては、本年3月にかすみがうら市部分が供用開始をしております。今後、連続いたします土浦市等一部事務組合のおのおのの工事の完了を待ちまして、最終的には神立駅前西通り線への接続により供用開始となる見込みでございます。

このたび、より早い時期での供用開始を目指しまして、組合、土浦市の担当課、そしてその他の関係機関等が調整を行った結果、現在、駅前を通過しております県道牛渡馬場山土浦線への接続工事を行うことで、来年3月での暫定的な供用開始を目指したいということでございます。

以上とさせていただきます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

本件についてご質問等ございましたら、挙手の上ご発言を願います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは神立じゃなくて牛渡馬場山線だっけ、県道。県道の拡幅工事に着手するのが来年の3月末以降だということなんですか。その前に、今駅前までちょっと切れていますよね、土浦地区のところが供用開始されていないんですよね。

〔「県道拡幅なる前にもうあげちゃうと」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄委員

ちょっとそこら辺の関係を教えてくださいませんか。

○古橋智樹委員長

鈴木部長。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

今言われてるように、神立駅前の既設の今あります県道牛若馬場山土浦線の県道にかすみがうら地内の供用開始になっている部分から土浦と一組のところを通過して接続をするということ、県道に接続するという内容であります。

○古橋智樹委員長

それでは、都市整備課の件については終了します。

各委員にちょっと私からご相談と、あと執行部のほうに確認をとりたいんですけれども、私は石岡市との広域連携の広域道路連絡協議会の委員長ということで、当て職で議長と私が出席しているんですけれども、そこで千代田大橋からの宍倉地区経由の延伸の提案があったんですけれども、図面で、その会議で書類配付はなかったんですけれども、いずれにしても、その後住民説明会をやってくるといことなんですよ。今回、座長が石岡市からうちの市長にかわったんですけれども、そのあたりはまず執行部に確認したいんですが、この委員会としてはいつごろそれを議題とすることができるのでしょうか。説明会が先になるんですか、それとも説明会の前に具体的な図面を我々は確認することができるのでしょうか。私も画面で見ただけなので、口頭でどのあたり通るといことぐらいしか説明できませんけれども、それは石塚部長、今後どういう予定でこの委員会は。

○建設部長（石塚洋二君）

今、委員長の説明ありましたように、先般、石岡市におきまして、両市から市長、議長また委員長出席のもと協議会が開催されまして、これまで事務局レベルで約16法線の検討を行いました。そこにどういう効果があるとか、また路線上の危険、また危険性が幾つに的を絞るといこと危険がどうなるとか、費用の問題とか、いろいろな角度から検証を行いました、それに対して点数で最終的に評価をしまして、最終的に絞った3の協議をお願いしていただきました。

その中で、第1案として1つのルートが決定されました。それにつきましては、現在まだ基本設計の最中ですので、この基本設計を明確にしまして、その後、住民に説明会を行います。住民に説明会を行った中で若干の、例えば中心線の若干のずれと、法線そのものをずらすわけでありまして、幾つもずれたり対応がございまして、その後、正式に法線が決定した後、皆様にお示ししたいと。

なぜかといいますと、道路整備の場合には非常に微妙な住民感情によりまして左右される場合があって、一つ具体的な例を申し上げますと、かすみがうら庁舎の前を通過しています旧2644号線、今の国道3号線ですけれども、これは県事業で当初やったんですけれども、法線を先に決定したために、いろいろな角度からいろいろな批判、いろいろな要望がありまして、その要望を聞いたために調整がつかなくなって、事業がかなり、二十数年延ばされた。また、今やっています2月ごろに開通予定を目

指していますバイパス、これは過去において20年近くやっていますけれども、その途中において法線の変更をしたことによって、もろもろそういう案件がありまして、道路の新設案件の場合には法線が確実に決定がされた後、皆様にお示しするのが非常に微妙というか、そういうところでご配慮いただいているところですので、ご理解いただければと思います。

○古橋智樹委員長

今そのように石塚部長から説明がありましたけれども、各委員さんにおいて何かございますか。
矢口委員。

○矢口龍人委員

今の話は、千代田大橋からの延伸というお話ですけれども、以前から町にある橋からの延伸を市道6号に抜くというのは、まだ具現化というか、全く交渉の中にも入ってきていないんですか。

○古橋智樹委員長

石塚部長。

○建設部長（石塚洋二君）

委員会の中で、先ほど申しました両市長、両議長いた中で、過去のやつの中で、第1事業としてただいまの千代田橋の延伸でやると、それが完了後、第2事業として、ただいま矢口委員からあった内容について検討していくということで、第2事業としてそれをやるというところまではうたっていない事業です。

○古橋智樹委員長

部長に確認したいんですけれども、石岡市の議会も同じ対応ですか。事務局、執行部からその法線が決まった後に石岡の市議会の建設関係として議題として確認いただくという流れは同じですか、うちの議会だけということじゃなくて。

石塚部長。

○建設部長（石塚洋二君）

両事務局協議によりまして、担当者でそのような申し合わせをしております。ですから、できるだけ早く示せるように。

この前、委員長も参加いただいたと思うんですけれども、資料は出さないで、いわゆる画面で確認をしていただいて、資料を回収するよりはそのほうがいいだろうということで、両市協議でこのような形になっておりますので、同意見ということで認識しています。

○古橋智樹委員長

では、そういうご説明ですけれども、各委員さんのほうにそのようなご理解をご協力いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、特にご意見はないそうでございますので、本件についても、その他終了しますが、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

それでは、ないようでございますので、以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 午前11時53分